

資料4-2

1

## 千葉市地域自立支援協議会全体会

千葉市委託事業

**千葉市障害者基幹相談支援センター**

令和5年度事業報告

令和6年8月23日(水)

千葉市障害者基幹相談支援センターネットワーク



# 千葉市基幹相談支援センターネットワーク

## 中央区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市中央区市場町2-15渡辺ビル201

電話:043-445-7733

FAX:043-445-7785

Eメール:chuo-kikan@cckikan.or.jp

交通案内:JR「本千葉」駅より徒歩6分、千葉都市モノレール「県庁前」駅より徒歩5分

## 稲毛区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市稲毛区作草部2-4-6

電話:043-254-0671

FAX:043-290-6530

Eメール:inage-kikan@houjin-chibacity-ikuseikai.jp

交通案内:千葉都市モノレール「作草部」駅より徒歩2分、千葉シティバス・千葉内陸バス「作草部駅」バス停より徒歩2分

## 緑区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市緑区おゆみ野4-22-6

初芝第5ビル101

電話:043-312-4891

FAX:043-312-4892

Eメール:midori-kikan@mirai-kobo.or.jp

交通案内:JR「鎌取」駅より徒歩8分

## 花見川区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市花見川区畠町591-17

電話:043-239-6427

FAX:043-239-6428

Eメール:hanamigawa-kikan@seishinkai.or.jp

交通案内:京成バス「畠町東」バス停より徒歩2分

## 若葉区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市若葉区大宮町2112-8

電話:043-312-2853 FAX:043-265-5405

Eメール:wakaba-kikan@wakabaizuminosato.or.jp

交通案内:千葉中央バス「大宮市民の森」バス停より徒歩1分、千葉中央バス「東山科入口」バス停より徒歩3分

## 美浜区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市美浜区真砂2-3-1

電話:043-304-5454

FAX:043-304-6322

Eメール:mihama-kikan@shunyoukai.or.jp

交通案内:千葉海浜交通バス「東京歯科大正門前」又は「真砂中央公園」又は「2丁目23街区」バス停より徒歩5分

# 千葉市障害者基幹相談支援センターの業務

## (1)一般的・総合的・専門的な相談支援

ワントップの相談窓口として、様々な障害の種別や各種のニーズに対応できる相談支援を実施します。

## (2)地域の相談支援体制の強化の取組

個別のケース対応について所管区内の相談支援事業所からの相談に応じ、専門的な指導、助言を行うほか、支援が困難なケースに対しては協働して支援にあたります。定期的に事例検討会や研修会を開催し、地域の相談員の人材育成の支援を行います。児童や高齢など障害福祉分野以外の支援者の皆さんとの連携強化にも取組みます。

## (3)地域移行・地域定着の促進の取組

病院や施設などで長年暮らしている方たちがグループホームや一人暮らし、家族との生活を始めることを支援します。また、その方たちの生活が安定して継続できるように支援します。

## (4)地域自立支援協議会の運営

障害者が住みなれた地域でその人らしく暮らしていけるような体制作りのための定期的な協議の場である地域自立支援協議会の運営を行います。

## (5)権利擁護・虐待の防止

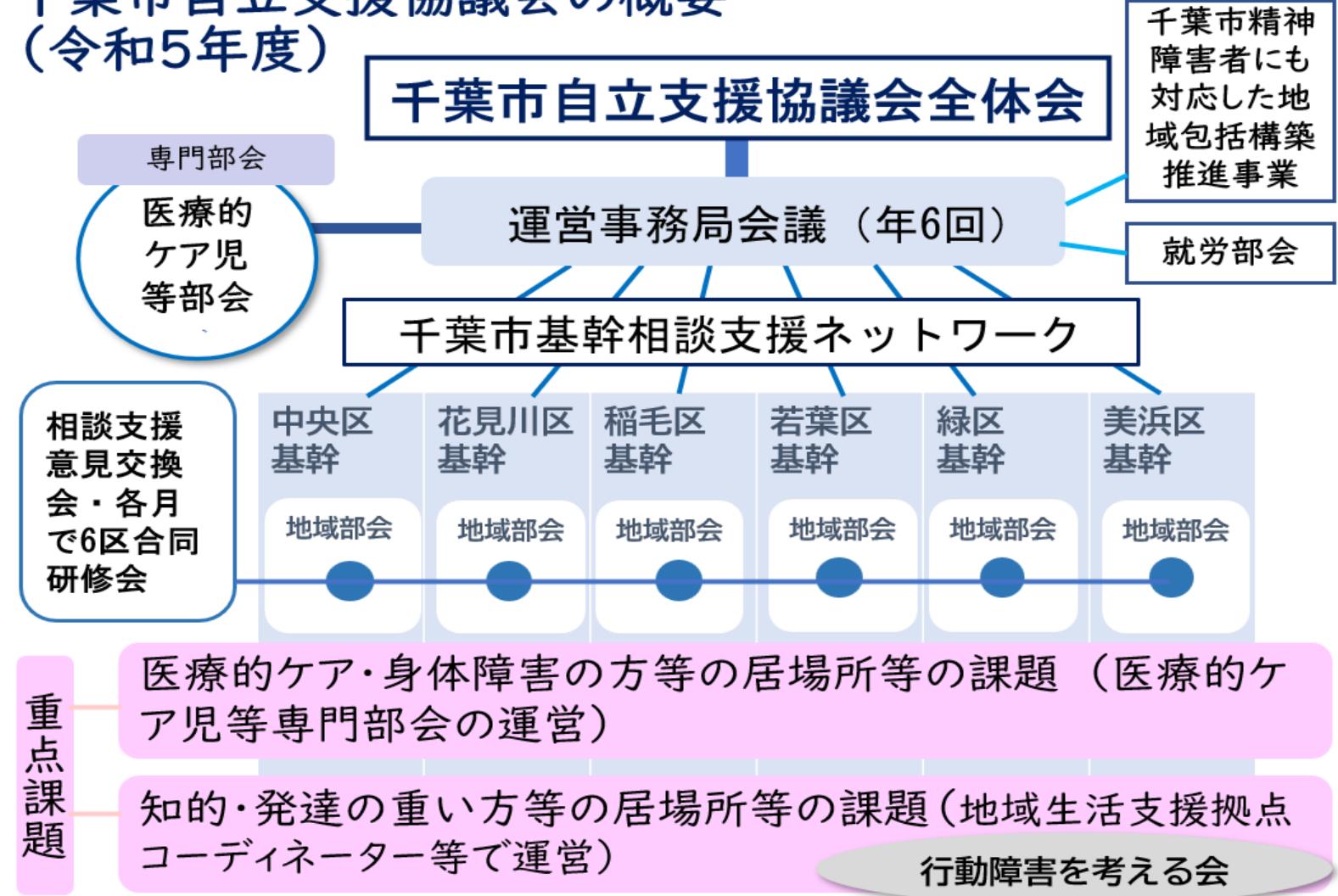
成年後見制度の利用支援や障害があるご本人の意思決定支援などを行います。また、虐待に至らないように、必要な福祉サービスの導入やご家族への支援を行います。

## (6)障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信

地域の相談員が業務に活用できるよう地域における様々な支援機関の情報の収集、集約、発信を行います。



## 千葉市自立支援協議会の概要 (令和5年度)



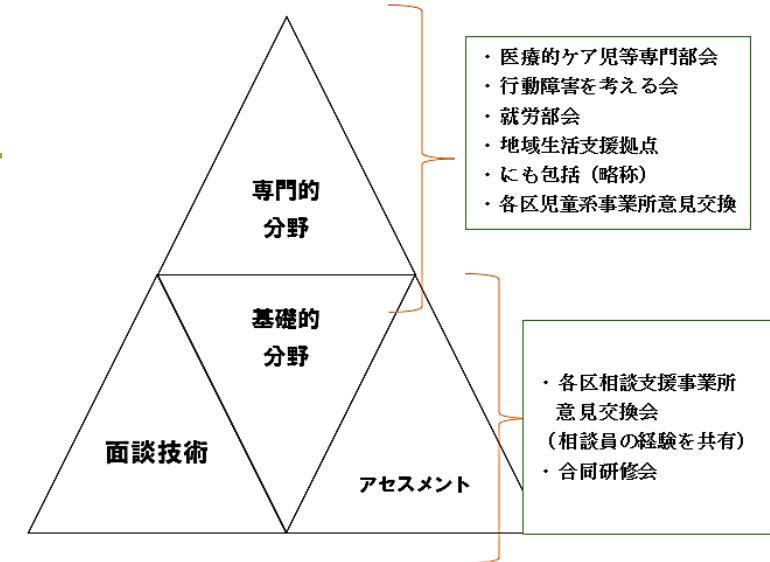
- ・千葉市基幹相談支援ネットワーク会議を毎月・年間12回開催し、運営事務局会議にあげる課題を整理。
- ・重点課題項目等について、6区で役割分担をし対応。県基幹連絡会加入。

# 相談支援事業所に対する取組み

## 研修会開催、相談員の人材育成支援

5

- 相談支援専門員の後方支援を担う役割から各区基幹相談支援センター研修委員が合同研修会の企画、運営等を行う。
- 基礎的分野の知識、面談技術、アセスメント等、相談員としての土台となる部分の学習・啓発に取り組む。  
相談支援専門員は一人職場も多く、地域の同種同業者と顔の見える関係を作ることも重視。
- 基礎的分野の土台を築き、いすれば個々が専門的分野のスペシャリストとなることを目指す。
- 今後も千葉市で相談支援専門員とともに、地域の課題と地域づくりを考えていく。



日程	内容
R5.5.11.	介護保険・65歳からの移行について
R5.7.13.	児童相談所の機能と役割について
R5.9.14.	相談支援専門員が知っておきたい資源について
R5.11.9.	精神障害者の地域移行支援について
R6.1.11.	相談援助スキル～アセスメント～について
R6.3.14.	虐待防止研修

- 県相談支援専門員研修に協力 初任者研修・現任研修インターバル研修／主任研修 対応
- R5.9.7. 千葉県知的障害者福祉協会 虐待防止研修



## 医療的ケア・身体障害の方の課題に対する取組み

- ・各区に医療的ケア児等コーディネーター、地域生活支援拠点コーディネーターが配置され、毎月協議する中で、医ケアコーディネーターは通学に関する問題のヒアリング等を行い、現状把握に努めた。
- ・千葉市防災対策課が作成する個別避難計画において、電源が生命の維持に係わる方の個別避難計画、個別避難計画作成会議、避難シミュレーション等を行い、避難先を近隣施設に求める取り組みを開始。
- ・基幹相談支援センターネットワークを活用し、6区の基幹相談支援センターが一つのチームになり対応。
  - 医療的ケア専門部会 【毎月第3木曜日 16:30～17:30】
  - 防災部会 【毎月第3木曜日 15:00～16:00】
  - 千葉市医療的ケア児等コーディネーター会議 【毎月第2水曜日 9:30～10:30】
  - 医療的ケアに関わる事業所を集めての意見交換会を開催  
R5.10.14 医ケアっ子の未来を語る千葉の会(防災)  
R6.2.29 個別避難計画作成者と地域の資源のマッピング
  - R6.2.17 「同行援護について語ろう」の意見交換会



# 知的・発達の重い方等の居場所等の課題に対する取組み

## 行動障害を考える会

- ・重度知的発達の方の支援について、行動障害を考える会で行政の実態調査に質問票作成で協力(令和6年度千葉市実施)。
- ・知的障害を主たる対象とする市内入所施設に可能性含めた受入動向調査を行った。

R5.5.19 『市内知的を主とする入所施設の状況を知る』研修開催  
(ZOOM)

R5.7.19 障害福祉計画に係る国の基本指針にアンケート調査等を通じて強度行動障害の課題の把握を行うことが明記されたため、アンケート案を検討

R5.9.20 アンケート案検討。事例・県アドバイザー事業実施例検討  
☆適宜、コアメンバー会議開催 アンケート案検討

R5.11.15 CASとは? 千葉県発達障害者支援センターの役割と業務について。県アドバイザー事業実施例検討、アンケート案検討

R6.1.16 アンケート進捗、市内入所施設に向けた調査(経緯と概要)

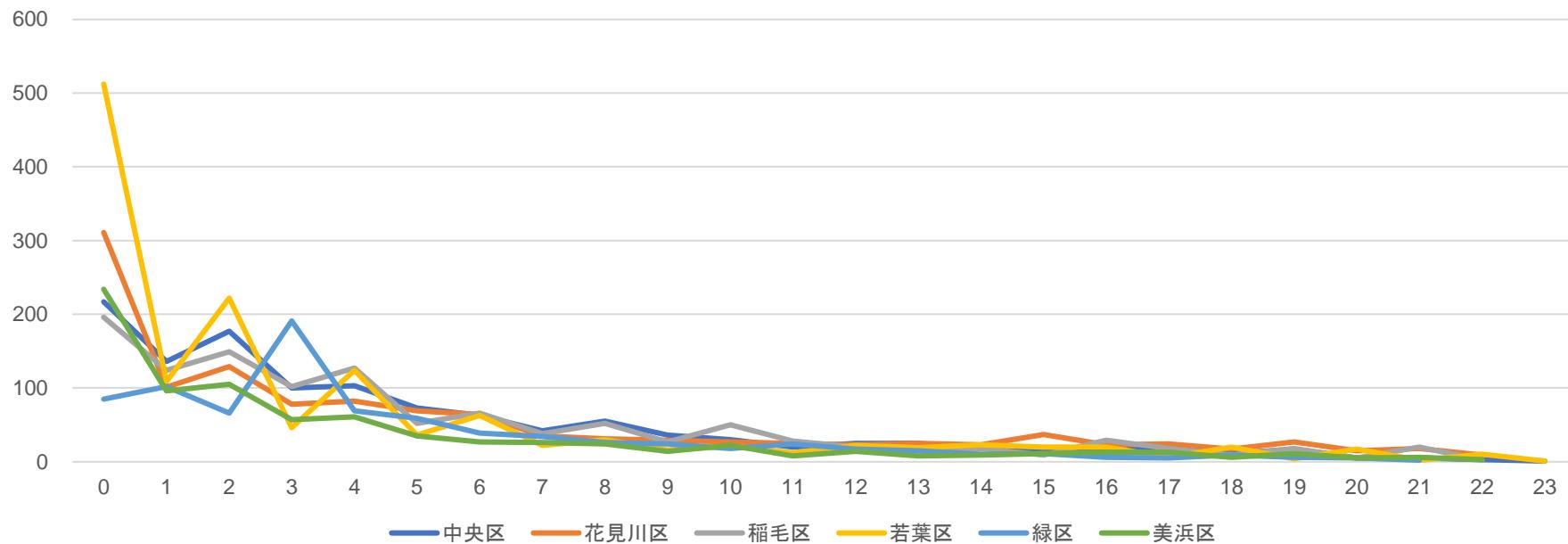


## 行動障害の方のデータ (R6.2.)

8

R6.2.8現在の千葉市受給者台帳に掲載されている、障害支援区分認定調査を実施したもの行動障害スコア分布。

## 行動障害スコア分布



全市で10点以上(行動援護対象者要件)の人数

1,199 18%

全市で18点以上(千葉県重度の強度行動障害のある方への支援システム対象者要件)の人数

289 4%

# 地域生活を支えるコーディネートへの取組み

9

## ○千葉市緊急需要対策連携会議

- ・救急隊を頻繁に呼ぶ方達の中に、本来、福祉や医療に繋ぐべき一定層があることが分かって来た。消防局の実情を考え併せ、実態の把握と必要な繋ぎ先と救急業務適正化確保に向け、救急隊と相談支援機関を繋ぐ会議体を設けた。
- ・救急隊と相談機関との連携・情報共有を検討。

R5.8.29 15時～17時 会議

R5.10.23 15時～17時 会議

R6.1.30 19時～21時30分 頻回救急に関する研修会参加

(令和5年度厚生労働省委託事業 在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業)

R6.2.7 19時～21時 中央区あんしん多職種連携会議参加(頻回救急)

## ○司法と福祉の「新つながり隊」参加

- ・弁護士と医療従事者そして福祉関係者との間の距離を縮め、相互に相談しやすい関係構築を目指す会で各区を巡回。

R5.11.17 18時～20時 「司法と医療と福祉でつながろう」(中央区)開催

R6.3.15 18時～20時 「司法と医療と福祉でつながろう」(若葉区)開催

## ○キャリアセンター企画 地域意見交換会参加

- ・障害者の就労を考えるとともに企業の動向やグループワーク等を通し意向を知る。

R5.4.18/6.13/8.8/10.10/12.8/R6.2.13 18時～20時



# 地域生活支援拠点に関する取組み

10

- ・地域の障害福祉サービス各種事業所が協力し支える“面的整備型”。
  - ・地域生活を営む当事者の看護が欠ける緊急事態への対応に、『緊急を緊急にしない』予防の周知・啓発を掲げ、自宅以外の環境に慣れる“短期入所等の体験”推奨に取り組む。
  - ・障害福祉サービス利用者の9割に相談員がついており、計画相談への落とし込みと相談員に働きかけ。
  - ・グループホーム等体験促進キャンペーンを2回行う。
  - ・福祉サービス利用がほぼない就業者に向け、キャリアセンター在職者交流会で準備を促す啓発。当事者・家族の参加、体験申込みあり。
  - ・短期入所事業所やGHIに受入れ・空き状況アンケート実施。協力事業所リスト化、メーリングリスト作成、体験利用先探しに活用。
  - ・事業所拠点勉強会(R5.12/8)を開催、他市拠点等と交流。
  - ・『地域生活支援拠点等におけるコーディネーターに求められる役割や業務等の明確化のための研究』研究報告協力。



## 書き方

こちらのQRからも  
メールを送る事が  
出来ます！

※必ず入力！！

千葉市地域生活支援拠点を知って下さい

協力をお願いします

令和5年3月

千葉市の地域生活支援拠点は、障害がある方等が安心して地域で生活・介護されるための仕組みです。そのための地域の事業者等が力を合わせて皆で少しづつ支えていく仕組みです。介護者の緊急連絡で支援がすぐできることがないようには、「予防」が大事です。緊急時に備えられるようなどこなと一緒に取り組みましょう。各基幹連絡支援センターに掲示板で「ドネーション」がおりますので、ご協力ください。千葉市が「ワチムチ」となり地域生活支援拠点を機能させられるように、皆で力を合わせましょう。

### 当事者やご家族の皆様

年1月に度もよいので、泊1人で自宅で過ごせる練習や、短期入所やグループホーム入室の入居をしていくください。それが5年程に備えていたが第一歩です。短期入所の事業所で「探し難い」の方は、計画相談支援の担当者や各区基幹相談センターにご相談ください。

担当している方で介護の緊急時に泊まることなく困る方については、泊1人で自宅で過ごせる練習や短期入所、グループホーム入室を促す支援をお願いします。

受けられ先がない等というケースについては、各区基幹相談支援センターにご相談ください。

短期入所・体験入居ができる事業所の皆様へ

短期や体験に協力をしてもよいという事業所さんや、今少し余力がある状況の時は、各区基幹相談支援センターにお声がけをお願いします。事業所さんの手は、千葉市重要な社会資源です。是非、各区基幹相談支援センターの緊密な連携・情報共有をお願いします。拠点登録の有無にかかわらず、千葉市ワントームと考えています。拠点に協力してくださる事業所さんは、登録して加算もっていただければと思います。

千葉市の地域生活支援拠点動画を作成しました。ぜひご覧ください。

→→→

## 拠点MLについて

上記アドレスより、6区基幹相談のアドレスからML宛に送る事ができます。  
緊急での入居を探すような方がいた場合や、  
体験・短期入所を希望するような方がいた  
時にこちらに書き込む予定です。

40

# 触法障害者に関して(再犯防止事業)の取組み

11

- ・千葉県より中核支援センター連絡協議会を通じ再犯防止事業参加依頼受託  
【千葉県】矯正施設入所者等に対する相談支援オブザーバーの推薦(依頼)  
(中核支援センター連絡協議会に千葉市障害者基幹相談支援センターネットワーク枠で出席)
  - ・**県再犯 10件対応**
  - ・千葉市再犯防止にかかるネットワーク会議が発足(中核支援センター連絡協議会枠で出席)  
(構成団体;千葉市更生保護女性会連絡協議会・千葉県帰性会・千葉市保護司会連絡協議会・千葉県弁護士会・千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会・千葉県地域生活定着支援センター・千葉市社会福祉協議会・千葉保護観察所・千葉地方検察庁・東京矯正管区・千葉少年鑑別所・八街少年院・千葉刑務所・千葉公共職業安定所・千葉県警察本部)
  - ・事例検討の必要を説き、千葉市で再犯防止ケース検討シートを作成、会議でも各委員から事例提供がなされることになった。
- R5.7.10 第1回／R6.1.31 第2回
- ・市原青年矯正センター 見学(R6.2/26, 3/6 実施)



# 児童分野に対する取組み

## <中央区>

- R5.5.12 中央区児童意見交換会
- R5.7.14 放課後ディ+学校
- R5.9.8 児童ディ+幼稚園・保育園
- R5.11.10 児童系通所と相談支援

## <花見川区>

- R5.7.7 意見交換・交流 , R5.11.21 各事業所の形態・支援・進路・ケース等,
- R6.2.14 『社会資源を知る(子どもナビゲーター／児童家庭支援センター)』

## <稲毛区>

- R5.6.28 グループ討議[管理・運営・職員配置・記録の時間・人件費・人材育成]
- R6.1.17 グループ討議[加算・人材育成の悩み・支援内容]

## <若葉区>

- R6.1.23 児童系通所事業所シンポジウム『育ちの支援を必要とする子どもと家族、支援者への関わり』開催

## <緑区>

- R5.7.11 療育・事務・学校連絡・計画相談,
- R6.1.18 就学・養護教育センター

## <美浜区>

- R5.7.5 児童系事業所間の連携
- R5.10.23 優しく繋がる地域連携 質の高いサービスを目指す
- R6.2.27 児童の就学・学齢期の支援



## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業への参画

- ①地域移行支援の普及活動
- ②地域住民・若年層等への広報啓発活動の実施
- ③当事者の活動支援、ピアソポーターの活用事業

○進め隊[花見川・緑]、広め隊[中央・稲毛・若葉]への会議参加

### ○広め隊 地域への啓発活動

(あんしんケアセンター、基幹相談支援センター、公民館等コラボ企画)

R5.9.30 緑保健福祉センター(緑区)

R5.10.28 花見川団地集会所(花見川区)

R5.11.25 松ヶ丘公民館(中央区)

R5.12.9 幕張西公民館(美浜区)

R6.1.27 稲毛公民館(稲毛区)

R6.2.3 若葉保健福祉センター(若葉区)



# 障害者就労に関する取組み

14

令和4年度から千葉キャリアセンターと就労部会発足のための準備スタート

＜就労部会の活動＞

就労部会の開催

第1回 R5.5.10 第2回 R5.7.11 第3回 R5.9.12  
第4回 R5.11.14 第5回 R6.1.10 第6回 R6.3.26

アンケート調査の実施

令和5年6月～7月にかけて、千葉市内就労系福祉サービス事業所を対象としたアンケート調査を実施した。

就労移行支援事業所	発送数 29	回答数22	回答率75.8%
就労継続支援A型事業所	発送数 21	回答数10	回答率47.6%
就労継続支援B型事業所	発送数 72	回答数49	回答率68.0%

R5.10.4 就労B型意見交換会

R5.10.24 就労移行支援意見交換会

R5.12.22 就労A型意見交換会



# 多職種連携に関する取組み

15

- R5.10.3 千葉市在宅医療・介護連携支援センター  
千葉市薬剤師会研修 『精神障害者と地域生活に関する相談支援』
- 各区警察署を回り、障害・疾患のありそうな方への対応連携協議
- R5.7.3 街頭啓発活動(在職知的障害の方の誤認補導について)
- R5.7.5 人と会社をつなぐ就労研究会
- R5.7.26 千葉市在宅医療・介護連携支援センター 多職種・多機関協働のための研修会
- R5.8.10 地域包括ケア推進課 令和5年度第1回成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会
- R5.12.23 こども若者未来会議
- R6.1.15 人と会社をつなぐ就労研究会
- R6.1.30 特別支援教育実践発表
- R6.2.7 令和5年度成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会
- R6.2.16 千葉市立高等特別支援学校卒業予定者居住区訪問



令和6年度も  
よろしくお願ひします！

